



2026（令和8）年8月31日発行
（編集）愛光本部
（TEL）043-484-6391
（HP）<https://www.rc-aikoh.or.jp/>

本格的な夏の到来に伴い、各現場では細やかな体調管理と生活環境の調整に配慮しながら日々の支援を行っています。職員の専門性向上や新たな学びの機会を積極的に活かすとともに、事業所間や家族、関係機関との連携を強化し、支援の質を高める取り組みが進められています。また、季節を感じる催しや世代を超えた交流イベント、子どもたちの主体的で力強い活動など、地域や人とのつながりを感じる機会も数多く生まれました。日々の丁寧な関わりを重ねながら、誰もが安心してその人らしく過ごせる環境づくりに、今後も努めてまいります。

□事業経過など（2026.7.1～）

1	水	辞令交付式/コヒューマントレーニング
2	木	盲重複職員研修
3	金	盲重複職員研修
6	月	ラファエルの家職員研修
7	火	ラファエルの家職員研修
8	水	ラファエルの家職員研修
9	木	ラファエルの家職員研修
10	金	ラファエルの家職員研修
11	土	ラファエルの家職員研修
12	日	ラファエルの家職員研修
13	月	ラファエルの家職員研修
14	火	業務執行会議
15	水	採用後1年面接/地域食堂ともいき
16	木	メンティー交流会
17	金	5S研修
19	日	愛光家族協議会
21	火	佐倉圏域事業部実績会議
22	水	障害者支援事業部実績会議/地域福祉事業部実績会議/後援会運営委員会
23	木	高齢者福祉事業部実績会議
29	水	本部実績会議

■ 月報から

□ 韓国福祉施設研修報告：共に学び、未来を紡ぐ8日間（本部）

7月6日から13日にかけて、執行理事・本部長・研修生総勢10名で韓国ラファエルの家を訪問した。今回の研修では、以下の施設を中心に、取り組みを多角的に学んだ。

- ・7/6(月)： 成田を出発し、ソウルへ。午後には「驪州（ヨジュ）ラファエルの家」に到着し、歓迎の挨拶と交流を行った。
- ・7/7(火)： 「ハサン福祉財団」を訪問し、施設見学と交流ののち、ソウル市内（景福宮、仁寺洞、明洞）を視察した。
- ・7/8(水)： 執行理事を見送った後、研修生は本格的な拠点となる「驪州ラファエルの家」へ移動し、寮に入居した。
- ・7/9(木)： ラファエル再活センターの見学や、専門職による理学・作業・言語治療プログラムの研修を見学した。
- ・7/10(金)： 生活支援プログラムの研修に加え、韓国の伝統芸能「サムルノリ」の鑑賞を通じて文化交流を深めた。夜にはバーベキューパーティーで親睦を図った。
- ・7/11(土)～12(日)： 研修の合間には神勒寺、黄鶴山樹木園、英寧陵といった驪州市内の文化施設を観光し、地域の歴史や自然についても知見を広げた。
- ・7/13(月)： 研修の総括と挨拶を済ませ、帰国の途についた。

今回の研修では、生活支援プログラムへの参加や共同での調理実習などを通じ、利用者の方々と直接向き合った。現地スタッフとの対話からは、韓国の福祉が重視する「尊厳ある暮らし」の実現に向けた先進的な取り組みや、家族・地域社会の連携について深く学ぶことができた。この経験を糧に、日本と韓国それぞれの福祉のあり方を再考し、利用者一人ひとりの可能性を最大限に尊重する支援を、今後より一層深めていきたいと考えている。

（本部長 佐藤 達弘）

□ ホーム別懇談会（ルミエール）

毎年7月にルミエールではホーム別懇談会を開催している。今年も利用者家族に各ホームに入っていただき、ホーム内の環境や日頃の支援の様子を見学していただいた。

懇談会の進め方はホームごとに工夫を凝らし、本館で説明を行った後にホームへ移動するホームや、ホームの食堂テーブルを囲んで話し合いやすい環境を整えたホームなど、それぞれの特色を生かした形で家族を迎えた。一方で、猛暑の影響もあってか家族の参加人数は例年より少なく、家族からの意見や提案も少なかったため、施設主導の懇談会となったことは残念である。その分、施設からは利用者の現在の様子や日々の支援の中で抱えている課題について丁寧に説明を行い、家族からは驚きや共感などさまざまな反応が見られた。先月の月報でも報告したとおり、以前と比べて家族から寄せられる意見や関心の度合いが低下しているように感じられる。家族の高齢化も一因であると思われるが、家族間で利用者の将来を話し合う機会も少なくなっている。利用者の高齢化・重度化は施設の大きな課題として挙げられているが、同時に家族の高齢化も進んでおり、施設としては必要に応じて第三者後見人への引き継ぎなどを提案している。

今後大切にしたいのは、家族一人ひとりの思いを丁寧に引き出し、その思いを利用者の幸せにつなげていくことである。利用者と家族、そして施設を結ぶ支援を継続して提供していきたい。

（ルミエール課長 原 宏之）

□ 手引きの大切さを学ぶ【視覚障害者支援研修】（めいわ）

7月の職員会議において、利用者への手引き歩行についての研修を実施した。

日頃の業務の中で、全盲や弱視の利用者を手引きし、施設内や本館等へ誘導する機会が多い。職員にとっては日常的な支援であり、特に問題を感じることなく行っている支援であった。また、利用者からも特別な要望や困りごとが聞かれているわけではなく、日常の中で支援を振り返る機会も多くはない。

今回の研修では、職員自身がアイマスクを着用し、見えない状態で手引き誘導を受ける体験を行った。実際に体験してみると、思いのほか強い恐怖感があり、普段何気なく行っている手引き歩行について、利用者の立場から考え直す機会となった。手引きをしながらその都度声を掛けること、分かりやすく具体的な指示を出すこと、そして何より利用者の歩くペースに合わせて誘導することの大切さを、身をもって実感することができた。

また、めいわには弱視により片側の視野が見えにくい利用者もいる。職員の中には「右側が見えにくい」という個別の視覚特性を十分に意識した上で、手引きや声掛けを行えていない場面もある。今回の研修では、片側の視野が見えない状態を体験することで、改めて利用者が日頃どのような感覚で生活しているのかを考えることができた。同時に、私たち職員が、利用者の持っている力や工夫、器用さに支えられながら日々の支援を行っていることにも気付かされた。

短時間の研修ではあったが、利用者一人ひとりの視覚特性や感じ方を理解し、その人に合わせた支援を行うことの重要性を再認識する機会となった。愛光の職員として、こうした専門性を日々の支援にしっかりと生かしていく必要がある。

今回の気づきを一過性の研修で終わらせることなく、明日からの声掛けや誘導の質の向上につなげていくことが期待される。

（めいわ課長 日野 史生）

□ 医療面での専門性や知識を深める（リホープ）

当月は入院者が多く発生した月であった。入院の疾患理由は、急性肺炎、気管支炎、心不全、てんかん、および精査のための検査入院である。高齢化が進んでいる障害者施設において、これらの内部疾患や誤嚥性肺炎への対策と予防は、利用者の生活の質を守る上での優先課題である。

特に誤嚥性肺炎を未然に防ぐため、以下の「最低限チェックすべき5項目」を通して、食事場面での観察力を高めていきたい。

- ・口腔内の清潔：口腔内が常にきれいに保たれ、細菌の繁殖が抑制されているか。
- ・食事姿勢：前かがみの適切な姿勢がとれているか。横に傾いたり、上を向くような「のけぞり」がないか。
- ・離床の徹底：原則として車いすに座ったまま食事をせず、椅子へ移乗しているか。
- ・足の位置：足がしっかりと床に着いているか。車いすを使用せざるを得ない場合は、必ずフットレストから足を下ろしているか。
- ・環境調整：テーブルの高さが利用者の体格や姿勢に適合しているか。

高齢者が罹患しやすい病気には、他にも尿路感染、脱水、イレウス、腸閉塞などが挙げられ、当施設の入居者にもこれらのリスクを抱える方が多い。もともと持っている基礎疾患そのものを完全に防ぐことは困難だが、日々の身体的ケアや観察を丁寧に行うことで、二次的な悪化や発症を食い止められるケースはある。

医療器具の取り扱いに関する専門知識の習得と同時に、3大介護（食事・入浴・排泄）を

基本とした丁寧な支援の実践が、入院を未然に防ぐ方法の一つである。

- ・食事支援：可能な限り食堂やリビングで行い、椅子への移乗を促す。適切な環境で「離床」して食事を摂ることは、誤嚥性肺炎の予防だけでなく、ADL（日常生活動作）の維持・向上に直結する。
- ・排泄支援：個々のリズムに合わせた適切なトイレ誘導を徹底する。テープ式の紙おむつなどではできる限り使用せず、不快な排泄を減らすことは、利用者の尊厳を守るだけでなく、尿路感染症や褥瘡の予防、ひいては健康状態の安定につながる。
- ・入浴支援：可能な限り個人浴槽で「気持ち良い入浴」の時間を提供する。心身のリフレッシュを図ることは、意欲の減退を防ぎ、ADLの維持に寄与する。

医療に関する正しい理解を深めるとともに、こうした「当たり前のケア」の精度を一つひとつ高めていくことが、利用者の健康的な生活を支える礎となる。

（リホープ副施設長 麻生 知明）

□ 法人内グループホーム情報交換会の開催（山王の家）

7日に、ジョーの家、宮前の家、山王の家の関係職員が集まり情報交換会を行った。これまでは、地域で行われる研修等の機会に情報共有をする程度であったが、今回は2時間余りかけ話し合い、昨年度の運営指導後の経過報告と加算取得状況・要件等の確認、人材確保、利用者支援、ご家族への対応など、普段から抱えている課題を共有し、解決の糸口を探ることができた。次回の開催についても約束をすることができ、同じような立場で率直に話すことのできるメンバーが増えたことは、とても心強いものとなった。今後も情報交換や悩みの共有を重ねながら、日々の支援につなげていきたい。

（山王の家 岡本 綾子）

□ 季節を感じる彩りをありがとうございました（よもぎの園）

よもぎの園のエントランスには、来館者を出迎えるように花が飾られている。エントランスを飾る花は市内の『花の店萌木』にお願いして、2週間に一度、花瓶に入った花を届けてもらっている。四季折々の花で彩られ、来館者や利用者はいつも「この花の名前は？」「綺麗だ」などと楽しみにしてくれている。しかし、この度『花の店萌木』が閉店するという悲しい報告があった。8月のお盆で30年の歴史に幕を閉じるとのことであった。これまでも萌木さんには行事等でお世話になり、感謝の気持ちでいっぱいである。これまで華やかに彩りをもたらしてくれた『花の店萌木』と歩めた時間は、何物にも代えがたいものであった。今までありがとうございました。

（よもぎの園 近藤 真一）

□ グループホームのとのつながり（ワークショップかぶらぎ）

今年度、事業計画に盛り込んだ内容に“グループホームとの連携”がある。

就労継続支援B型の利用者を中心にグループホーム入居者の割合が徐々に高まっていると以前月報でも触れた。県内の障害者グループホーム全体を見て療育手帳を持つ方の利用者数（50,082人）に比べ、精神障害者手帳を持つ方のグループホーム利用者数（69,072人）の方が上回っている。その支援にあたっては障害特性から、日によって、または関わる人によって体調に変化が大きく、生活の場と日中の場の連携が取れていることで、よりご本人を取り巻く環境全体を見てサポートができる。

現在、志津にあるグループホームと連携を取り始めており、世話人レベルの情報まで行き来できるようになり、前日から朝の様子まで分かるため、その日の私たちの関わりに活用できている。同様にかぶらぎでの様子も本人に了承を得た範囲においてホーム側へお知らせしている。近々、2件目となる石川にあるグループホームとも連携開始のための会合を持つ予定となっている。

(ワークショップかぶらぎ 宮部 和樹)

□ 定期的な帰省から、ホームの生活へ（宮前の家）

開所から半年が経過し、入居者はそれぞれホームでの自立した生活に取り組んでいる段階である。生活リズムも徐々に形成され、日常の流れが安定しつつある。帰省については、当初、ホームでの生活に慣れるまで定期的に帰省する入居者が複数名みられた。現在も土日に毎週帰省する入居者が2名いる状況である。ホームとしては、通所以外の生活の様子を把握するとともに、主たる生活の場をホームへ徐々に移行していくことを目標としている。そのため、本人にはまず「1か月に1回でもよいので、1週間ホームで過ごす」ことを提案している。しかし、本人達は定期的な帰省を強く希望している。家族にも同様の説明を行ったが、家族の意向としてはホームで過ごす必要性を理解しつつも、「本人が帰ってくるので様子をみてほしい」との要望があった。今後は、本人との対話を継続しながら、少しずつでもホームで過ごす時間を増やし、生活の基盤をホームに移していけるよう支援していきたい。

(宮前の家 高橋 健)

□ 5歳児検診始まる。（アシスト）

今年度より各自治体で5歳児検診が始まった。従来、乳幼児の法定検診は1歳半、3歳、就学前の3つが実施されている。今回、年中にあたる時期の5歳児検診を行うことで、入学前の発育や就学に対する不安などの相談ができ、ご家族も安心して入学に向けての準備を行うことができるメリットがある。また、相談できる内容も5歳児検診独自のものがあり、言語聴覚士による発達相談や心理士による心理相談など、発達面や精神面に関する相談が個別で受けられる仕組みにもなっている。

就学前の療育相談は検診から繋がるケースが多い。1歳半や3歳児検診で療育に繋がれば十分な支援に繋がやすいが、中には就学前検診（年長児）で療育支援に繋がるケースもある。しかし、就学前の手厚い療育支援を受けられる期間が短くなってしまうため、十分な療育支援を受けられないまま小学校入学の時期が来てしまうケースも多く見られている現状がある。相談支援の立場としても、今回の5歳児検診の実施は療育支援に繋がる重要な機会として大いに期待している。

(アシスト 小平 和俊)

□ 納涼祭「はちフェス」（はちす苑）

7月19日、各街にて納涼祭「はちフェス」を開催した。利用者のみを対象とし、夏の季節を感じながら、普段とは異なる食事や催しを楽しんでいただく機会となった。

昼食には寿司を中心とした献立を提供し、かみなり汁やミルクデザートも用意した。寿司の彩りを楽しみながら、皆さまおいしそうに召し上がり、かみなり汁やミルクデザートにも舌鼓を打たれていた。かみなり汁は、豆腐を炒める際に出る「バリバリ」という音が雷鳴

に似ていることから名付けられたとされる料理である。料理名の由来にも触れることで、味わうだけでなく、昔ながらの食文化にも親しんでいただく機会となった。

午後からは、たこ焼き、揚げたてのポテト、もろこしなど、夏祭りらしい食べ物を提供した。出来立ての味を楽しみながら、普段とは違うお祭りの雰囲気味わっていただいた。また、夏の風物詩であるすいか割りも実施し、すいかを囲みながら声を掛け合うなど、季節感のある催しとなった。さらに、竹を器として使用した高級羊羹も提供し、涼しげな見た目と上品な味わいを楽しんでいただいた。

職員配置が少ない中でも、それぞれの職員がアイデアを出しながら役割を分担し、準備から当日の運営まで協力して取り組んだ。限られた人員の中で工夫を重ねることで、利用者の皆さまに楽しんでいただける内容を実現することができた。一方で、職員の勤務体制や準備・運営面での負担についても考慮する必要がある。今後は、より多くの職員が無理なく協力できる体制で納涼祭を開催することも検討課題となった。開催時期を工夫することで、職員の負担軽減を図りながら、より充実した行事につなげていくことが望まれる。

職員同士が知恵を出し合い、限られた人員の中で協力して開催したことで、利用者の皆さまに季節の楽しみを味わっていただくことができた。今後も利用者の満足度と職員の負担の双方を考慮し、開催時期や内容を工夫しながら、より良い季節行事につなげていきたい。

(はちす苑課長 櫛 直芳)

□ 佐倉市としとらん塾～フレイル予防で目指せ健康！～

(佐倉市南部地域包括支援センター)

3日(金)、10日(金)に佐倉市の委託事業である「としとらん塾」を開催した。今回は西川整形外科の理学療法士に講師を依頼し、「フレイル予防」をテーマに実施した。昨年度の参加者からとても好評であったため、今年度も引き続き同様の内容で開催した。合計30名の申し込みがあり、としとらん塾の平均的な申し込み人数よりも多く、フレイル予防に対する関心の高さが伺えた。

2回コースで開催したが、どちらも前半にフレイルについての講義、後半に体操などの実践という流れであった。前半の講座ではフレイルだけでなく、認知症予防や栄養面などについても説明があり、参加者もメモを取りながら真剣に耳を傾けている者が多かった。後半は簡単に行える筋力チェックや体操をご教示いただいた。会場の壁を使用した筋力チェックなど、参加者にとって初めて実践するものもあり、全員が積極的に取り組んでいた。講師もその場で1人ずつ確認をしてコメントしてくれたため、参加者の満足度も高いようであった。

今年度下半期も9月に薬局・介護老人保健施設と連携した測定会や、10月には毎年恒例の順天堂大学の学生による「としとらん塾」を予定している。引き続き、地域の専門職の方々にも協力していただきながら、地域住民の皆さんが楽しく介護予防に取り組めるような内容で開催していく。

(佐倉市南部地域包括支援センター 尾形 哲)

□ 夏休み恒例おばけやしき「夜の音楽室」(佐倉市南部児童センター)

恒例となったおばけやしきは、今年も実行委員を希望した小・中学生を中心に開催した。今年は例年と異なり、全7回の実行委員会に参加できる高校生ボランティアを募集したところ、6名の高校生が参加してくれた。昨年より準備期間を1回短縮したものの、高校生ボラ

ンティアの活躍もあり、来場者からは「よくできていたね」「怖かった！」など、多くのお褒めの言葉をいただいた。

コロナ禍を経て再開してから今年で3年目となるおばけやしきには、3年連続で参加している子どももあり、準備や運営の段取りも、多くを指示しなくても自ら考えて行動できるようになってきている。また、大人としてはつい手を出したくなる場面もあったが、子どもたちの「やってみたい」という思いを形にできるよう支援することの難しさを改めて感じた。一方で、一度方向性が定まると、自分たちで次々とアイデアを形にしていく子どもたちの力強さや成長には、何度も驚かされた。

反省点としては、意欲はあるものの、高学年の活動についていくことが難しい1・2年生への支援に多くの時間を要したことである。この課題はこれまでも見られたが、今年は特に継続して参加している高学年との経験や意識の差が大きく表れた。おばけやしきは夏の恒例行事として定着してきている。次年度は対象を中・高学年に絞り、短期集中型で実施することで、子どもたち一人ひとりがやりたいことを存分に発揮できる活動となるよう検討していきたい。

(佐倉市南部児童センター 吉田 知加子)

□ パワー（学童保育所）

「今日誕生日なんだ！」とご機嫌で登所した3年生の女の子。いつもは6年生の姉に甘えているが、今日はいつもとは違うお姉さんのような振る舞いで、皆に「おめでとう！」と声を掛けられご機嫌であった。しかし、楽しく遊んでいた中、別の姉妹喧嘩が勃発。姉を怒らせた妹が泣いていると、お誕生日の女の子がさっと間に入り、話を聞き、姉の怒りを鎮め、妹を抱きしめて慰め、仲直りができた。その姿に感激し「さっきはありがとう！お姉さんだったね！」と声を掛けると「もう9歳だからね！」と誇らしげな笑顔であった。

子どもたちは、誕生日を迎えると1つ大きくなるということがすごく嬉しいと同時に、お兄さんとして、お姉さんとしての自覚が芽生えている。別の子どもも誕生日を迎えた後に「私が子どもの頃はさ…」と話をしており「今は子どもではないの？」と聞くと「もうお姉さんになったから！」との事であった。お誕生日パワーはすごい。

(学童保育所 齋藤 理江)

□ 事務所の引っ越し作業の準備へ（佐倉市南部地域福祉センター）

南部地域福祉センターは、来年度よりB棟1階から2階へ移転して事業を行っていくことになっている。主にA棟の書棚や大きな荷物の引っ越しが8月末の予定である。

先日、業者による2階の廊下の壁紙の張り替えが完了し、その建物の中に入れるようになった。今後は各所のクリーニングや、照明、看板などの付け替え工事も行っていくことになっている。まだまだこれから引っ越し準備に向け、いくつもの作業があるのが現状である。そこで先月、大量の段ボール箱が佐倉市社会福祉課から届いた。何より、休館となったA棟の荷物を手分けして片付けなくてはならない。A棟は、長年使用された経緯により物品が多く、使用可能かどうかの分別がとてつみにくいため、佐倉市や関係者に確認していかなくてはならない。そのため、作業がその都度中断するなど時間を要している。中でも、多くの物が気持ちのこもった手作りの品であり、各事業で使っていた看板や台などの処分に迷ってしまう。今の時代は、100円ショップやホームセンターに足を延ばせば必要なものが何でも手に入ることを思うと、時代の変化を感じざるを得ない。

また、社会全体の生活様式が、和室で使う座椅子や座布団、座卓を使わない洋式の生活に変化しているため、それらの廃棄や処分の可能性が大きい。まだまだ使える物もあるため、どこかで再度活躍してほしいものである。

（佐倉市南部地域福祉センター 青山 秀人）